

県内初！会津信用金庫と日本政策金融公庫の事業再生協調スキーム 「あいしん事業再生サポート」の取扱いをスタート！ 両機関が連携して地域の事業再生を応援

会津信用金庫と日本政策金融公庫会津若松支店は、企業の再生を資金面でサポートする事業再生協調スキーム（愛称：あいしん事業再生サポート）の取扱いを開始します。

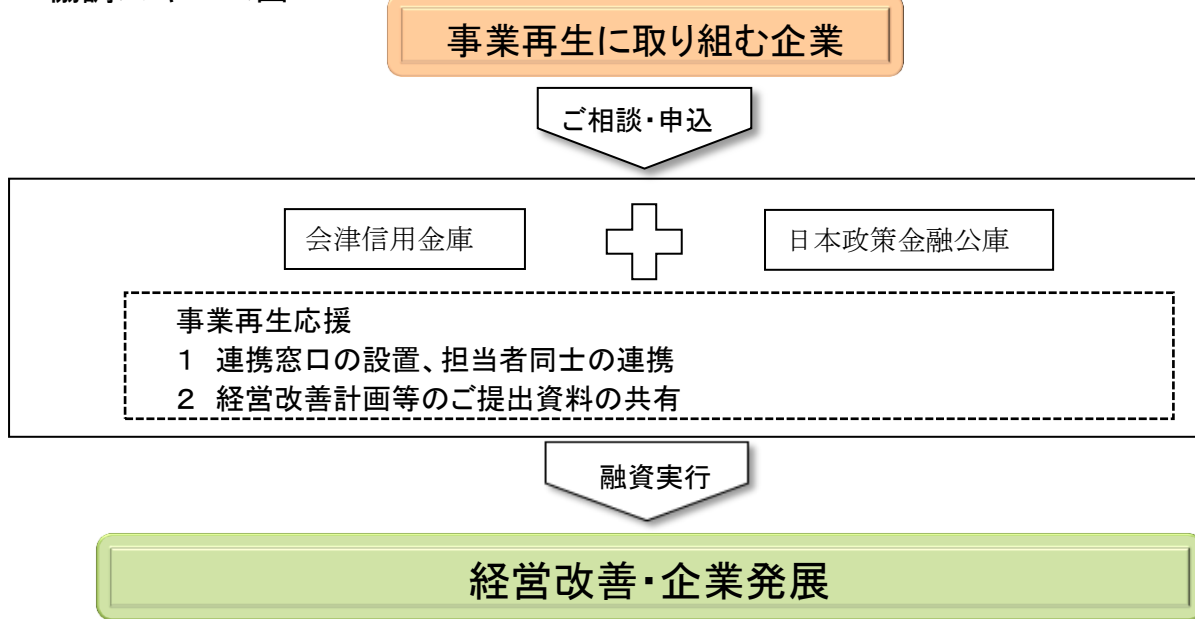
会津信用金庫（以下「あいしん」という。）と株式会社日本政策金融公庫（以下「日本公庫」という。）は平成26年9月に「業務連携・協力に関する覚書」を締結しておりますが、地元企業の抜本的事業再生及び、本業（企業価値の向上）支援の一助として、「事業再生協調スキーム（愛称：あいしん事業再生サポート）」を創設しました。

引き続き、あいしんと日本公庫は、より一層の事業再生分野において協力強化を図ってまいります。

<事業再生協調スキームの概要>

- 1 対象者 : 事業再生に取り組む企業の方
- 2 融資限度額 : あいしん : 特に定めなし（申込内容により判断）
日本公庫 : 7,200万円（うち運転資金4,800万円）
※融資比率は個別案件ごとに調整
- 3 融資期間 : あいしん : 原則15年以内（条件により最長25年以内）
日本公庫 : 原則15年以内（条件により最長20年以内）
- 4 融資利率 : 両機関の所定の利率

《協調スキーム図》



[記者発表：記念撮影]



(左から当金庫員沼理事 星理事長、日本政策金融公庫岡本支店長 大野融資課長)

【お問い合わせ先】
会津信用金庫

営業推進部 業務推進課 (担当：星)

TEL 0242-22-7556 (平日：9:00~17:00)